令和８年度 熊本県地域別最低賃金に関する使用者側基本的見解

2026 年8月7日
松本委員（熊本県経営者協会）

７月 28 日に発災した「令和８年熊本地震」。尊い人命が失われ、県民、地域社会、企業の多くが傷つき、日々の生活はもとより、10 年前の地震を乗り越え半導体関連企業の集積等で漸く上向いてきた熊本経済にとっても多大なる影響を及ぼしています。宇城・八代を中心に県内各地の企業で操業停止などが相次ぎ、いつ復旧できるのか、いつ復興できるのか、まだまだ先は見えない状況となっています。

一方で世界経済は、終わりの見えない中東情勢の緊迫化などの地政学的リスクにより、先行き不透明感が強まっています。これらに起因するエネルギー費や原材料費の高止まりは、国内企業物価指数が５月に前年比 6.3%、6 月に同 7.1%と大幅に上昇していることからも明らかなように、日本の産業全体、県内の企業活動にも多大なコスト負担を強いています。

外部環境の悪化を受け、国内の中小企業の経営は一段と厳しさを増しています。日本銀行の６月短観では、大企業の景況感は底堅い一方で、中小企業は製造業・非製造業ともに低水準にとどまり、先行きについて大幅な悪化が見込まれています。また、中小企業景況調査（4～6 月期）における全産業の業況判断 DI はマイナス 18.7 と４期連続で低下し、小規模企業に至ってはマイナス 20.7 と深刻な状況にあります。さらに財務省が発表した法人企業景気予測調査では、景況判断指数が大企業も含めてマイナスに転じていると報告されるなど地域経済の停滞は明らかです。熊本県内をみると中小企業景況調査による業況判断 DI は全規模でマイナス 20.1 と全国と比べて更に悪くなっています。九州財務局の調査による景況判断指数は、中堅企業こそプラスを保ったものの 15 ポイント悪化、中小企業ではマイナス 20.6 と大幅に悪化しています。ここに、令和８年熊本地震が加わりました。より悪化することが懸念されます。

コスト増に対する価格転嫁も依然として道半ばです。中小企業庁による３月調査では 54.2%にとどまり、特に労務費やエネルギー費の転嫁率は横ばい状態が続いています。熊本県内をみると更に低く、帝国データバンクによる今年2月時点の価格転嫁率は 37.5%と４割を切っている状況です。その影響は大きく、東京商工リサーチの調査によれば、今年上半期の全国の企業倒産件数は５年連続で増加し 12 年ぶりに 5,000 件を超えました、熊本県でも 46 件と過去 10 年で最多となり、その約７割を資本金１千万未満の事業者が占めています。

今春の賃金動向について、経団連の集計では中小企業の賃上げ率が 4.20%と昨年と同水準の高い引き上げが行われました。熊本県内においても、連合熊本の集計で平均 4.70%、中小組合で 4.81%という高い引上げが実現しています。しかし、これらは必ずしも企業業績の改善に伴うものばかりではありません。日本商工会議所の調査によれば、賃上げを実施した企業の 60.9%が、人材流出を防ぐための「業績の改善が見られ

ないが賃上げを実施する」いわゆる「防衛的賃上げ」であると回答しており、企業側は自らの身を削りながら無理をして賃上げを行っているのが実態です。

法定三要素の一つである「生計費」に関連し、今年の熊本市の物価動向を見ると、6月の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は 1.8％と、引き続き上昇局面にあるものの、今年に入って1％台を推移していて、過去 2 年に比べ上昇率はかなり落ち着きを見せています。物価上昇が労働者の生活に与える影響は考慮すべきですが、企業側のコスト増（前述した企業物価指数の大幅上昇）と比べると明らかに抑えられており、その結果、実質賃金は今年に入って 5 か月連続で1％を超える伸びを示しています。

最低賃金が労働者の生活を守るセーフティーネットとしての重要な役割を担っていることは、我々使用者側も十分に認識していますし、最低賃金の引き上げが必要なことも十分理解しています。しかし、最低賃金は、企業の支払い能力を無視して引き上げられるべきものではありません。中東情勢の影響によるコスト増や人件費を十分に価格転嫁できず、厳しい経営環境に置かれながらも地域の雇用を支える多くの中小企業・小規模事業者の実態を無視することは許されません。

昨年度の熊本県地域別最低賃金は「82 円」というかつてない異次元の大幅引き上げが行われ、その影響率は31．4％にも達しました。この急激な上昇は、時給制の非正規雇用労働者のみならず、月給制の正社員の給与水準をも底上げせざるを得ない状況を生み出し、企業の人件費負担を爆発的に増大させました。結果として、賃上げ原資を確保できない中小・零細企業を中心に経営体力が奪われ、新規雇用の手控えや事業縮小を余儀なくされるなど、地域の雇用維持そのものを脅かす事態となっています。前述したように県内の上半期倒産件数が過去 10 年で最多となったことに少なからず影響を与えたと推察しています。

今年度の熊本地方審議会の審議にあたっては、昨年の劇的な引き上げが企業に与えた甚大なダメージと本県における真の経済実態、そして現場の中小企業の「支払い能力」を正面から直視すべきと考えます。最低賃金法に基づく法定三要素のデータを用いた真摯かつ丁寧な議論の徹底が求められます。我々使用者側は、三要素のうち「通常の事業の賃金支払能力」を重視します。ただ、令和 8 年熊本地震の発災により、これまでのデータだけでは企業の今日の体力を示せているとは限りません。災害復旧に伴う経営資産の変化についても検討する必要があります。

発効日については、賃金原資の確保や給与規程の見直し等の準備期間、就業調整の抑制などは勿論のこと、令和 8 年熊本地震による甚大な被害からの早期復旧優先という視点も含め、様々な側面から議論をしていきたいと思います。

我々は、またも熊本を襲った大地震を跳ね返し、持続可能な地域経済と雇用の維持を最優先とした、企業経営者にとっても納得感のある着地点を導き出せるよう、客観的かつ徹底的な議論を尽くす覚悟です。

以上